

## 第10回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 会議録

### 1. 開催日時

平成31年2月10日（日）午前10時00分から午前11時35分まで

### 2. 開催場所

白川町民会館 大研修室

### 3. 委員数等

#### (1) 委員の現在数

33人

#### (2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	細 江 茂 樹
東白川村議会議長	樋 口 春 市
公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	林 直 樹
濃飛乗合自動車(株)事業管理部計画管理課長	有 路 秀 彦
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー(株)社長	土 井 寿 敏
濃飛乗合自動車労働組合書記	伊 藤 俊 明
大新東株式会社	佐 藤 久 仁
白川町自治協議会長会会長	高 木 公
白川町観光協会会長	鈴 村 雄 二
白川町老人クラブ連合会長	岡 本 保 則
白川町公共交通利用者代表	西 野 と み
白川町中学校PTA役員	今 井 秀 明
白川町バス通学高校生保護者代表	杉 山 周 三
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村区会長	伊 藤 宏 行
東白川村老人クラブ連合会代表	桂 川 祇 紀
身体障害者協会東白川村支部分会長	安 江 作 郎
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	鈴 木 隆 史

中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	田 中 学
加茂警察署交通課長	今 尾 和 浩
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加 藤 博 和
白川町副町長	佐 藤 滋
白川町役場企画課長	安 江 章
東白川村役場総務課長	安 江 誠
東白川村役場建設環境課長	有 田 尚 樹
計	26名

(3) 欠席委員 7人

所 属 等	氏 名
白川町商工会長	古 田 文 英
東白川村区会長	伊 藤 宏 行
東白川村高校生保護者会代表	大 崎 正 秀
可茂土木事務所施設管理課長	酒 井 有 作
都市公園整備局公共交通課長	水 野 昭 人
東白川村参事	安 江 良 浩
白川町役場建設環境課長	藤 井 勝 則

(4) オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
白川北地区地域部会長	長 尾 隆
佐見地区地域部会長	田 口 一 成
黒川地区地域部会長	藤 井 秀 男
蘇原地区地域部会長	鈴 村 一 政
白川地区地域部会長	渡 邊 庄 造
OKB総研 主任研究員	渡 邊 剛

(5) 傍聴者 13人

内訳（自治協議会長：10人 一般：3人）

4. 会議次第

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

- ① 委員等の就任について
- ② 平成30年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業実施状況について
- ③ 「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について
- ④ 白川東白川線・白川中央線の乗降調査の結果について
- ⑤ 利用促進の取り組み状況について

(4) 協議事項

- ① 平成31年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画案・収支予算
- ② 白川東白川線の変更(増便)について
- ③ 今後の進め方(スケジュール)について

(5) その他

- ① JRダイヤ改正について

(6) 閉会

5. 協議内容

(安江章 企画課長)

みなさん、おはようございます。

今日はそれぞれお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。昼から同システムの利用促進シンポジウムも計画しております。

ただいまから第10回白川・東白川地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。最初に会長の横家白川町長からご挨拶をいただきます。

(会長 横家敏昭 白川町長)

日曜日にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」が昨年の10月から開始し、4ヶ月半が過ぎたところです。現在、運行している中で、様々な課題も出てきたと承っているところです。

考えますと、公共交通を今を利用されている方というのは、初めから免許証をお持ちでなかったり、自分で車を運転しない人が、今、利用されているのかなと考えます。

そして、1週間ぐらい前ですが、私もいよいよ高齢者の仲間入りをして、免許の更新をしました。これから自分の車を乗っている人たちが、免許を返納し公共交通を利用されるケースが増えるのではないかと思います。これからは、自分で好きな所へ行っていた習慣を持つ人たちが、免許返納により、出かけることができなくなるという、生活パターンの大幅な変動が新しい社会問題になると思います。我々がこれからの公共交通を考えた場合に、単なる町内間の移動だけでなく、もう少し広い範囲での移動も考えなければいけないという

思いと、人を運ぶためだけではなく、農産物などを直売所に持って行くとか、孫のどこへ贈り物を届けて欲しい、などといった需要も出てくるのではと思いました。

(安江章 企画課長)

続きまして、副会長の今井俊郎東白川村長からご挨拶をいただきます。

(副会長 今井俊郎 東白川村長)

東白川村で新システムが始まってからの感想をお話をしたいと思います。同協議会委員で保護者会長の大崎さんのご息が可児工業高校 3 年生で、全国大会出場報告時に東白川村から 3 年間通うのは大変だったねと話しました。古井から可児工業高校まで自転車で通学されていました。

先日、私も役場から帰る際にバスに乗りましたが、20時のバスで降りてくる子がいます。その高校生にとって 3 年間地元で暮らせたということは本人や家族、そして村にとっても大変素晴らしいことだと思います。このような事が続くと良いし、今年高校に入学する子が通ってくれると良いなと思います。

一方で、今年は福祉計画を作り直す時期に来ており、住民アンケートや座談会を開いてきたわけですが、交通の便の確保が不安材料としてかなり大きい割合を占めています。

そのような状況でも、やはり高齢者の方々の免許を返納するというのもやむを得ずされる方もいますので、まず 4 月から予算を認めていただければ、返納された方には濃飛バスの回数券を交付したいなと思ってますし、もう少し頑張って車に乗りたい方には、安全装備付きの車を買われた場合には購入のとき一部補助をするというのを新しく始めた、と思い今予算を組んでいるところです。

住みやすい地域を作っていくためには、きめ細かなことをやっていけるというような思っています。

白川町さんは土地が広いので大変なんですけど、東白川村は幸か不幸か小さいということ、スモールメリットで小さいからできることはいっぱいある今、いろんなことを考えておるといようなことをご紹介を申し上げまして、冒頭の挨拶にさせていただきます。

(安江章 企画課長)

続きまして、同じく副会長の加藤博和さんからご挨拶をいただきます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

1 月 30 日の日本経済新聞の朝刊に私の原稿が出ています。「卒車できる社会」というタイトルで、クルマを卒業することです。車を無理に「使わないように」とは言いませんが、「止めたい人が止められるようにする」社会でないと、と書かせていただきました。

両町村は卒車がほぼ絶対にできない現状だと思いますが、できるようにしていかないとこれから大変なことになるよ思い、この「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」にも取り

組んできました。まだ完成形ではないので、見直し期間中にあるべき方向に行けたらいいなと思っています。

(安江章 企画課長)

それでは報告事項を協議事項に入ります。議事進行につきましては、座長であります佐藤滋白川町副町長で進めていただきます。よろしくお願いいたします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

それでは報告事項(1)委員等の就任について、事務局の説明を求めます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

資料の2ページに委員名簿を記載しています。委員の構成区分「事業者」ですが、今回から2名が新任となります。名簿番号8番の濃飛乗合自動車労働組合の書記長の伊藤俊明さんは委員の交代、9番の大新東株式会社の佐藤久仁さんには新任のため今回からご参加をいただいていますので紹介させていただきます。また、名簿にはお名前を記載しておりませんが、白川町保健福祉課の田口課長が今回から参加しております。後ほどの事業計画でも報告いたしますが、福祉有償運送等の検討協議に際し、白川町の担当課長にも事務局に入っていただこうと考えています。

東白川村につきましても、同様の体制でと考えています。

(座長 佐藤滋 白川町副著長)

ではお2人から一言ずつ挨拶をお願いします。

(伊藤俊明 濃飛乗合自動車労働組合書記長)

濃飛バス労働組合の伊藤といたします。担当は書記長を仰せつかっております。本日初めて出席させていただきました。前任者同様、しっかりとやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

大新東株式会社白川町コミュニティバスセンターで、運行管理をしております佐藤です。予約や運行に携わる部分が多い仕事ですので、今日いろいろとお話できたら嬉しいと思っています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

続きまして、(2)同協議会の事業実施状況について、(3)「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」利用実績について、(4)白川東白川線・白川中央線の乗降調査の結果について、(5)利用促進の取り組みについて、それぞれ説明を求めます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

資料 4 ページ、平成 30 年度白川東白川地域公共交通活性化協議会の事業実施状況を紹介いたします。「1. 会議の開催」について、今年度は本日を含めて 3 回開催しております。それぞれの協議の内容等につきましては、各自ご確認をいただければと思います。

5 ページに移り、幹事会と分科会の開催につきましては、開催をしておりません。地域部会の開催につきましては、資料に状況の報告を記載していますので、後程ご覧いただきたいと思ひます。

「2. 白川東白川地域公共交通網形成計画の策定」ですが、第 9 回の協議会で最終的に決定した網形成計画になります。これに関しては、平成 28 年 6 月 24 日に第 1 回の協議会を開催して以来、委員の皆様にご検討を進めていただきました。計画策定を行い、委員にも計画書を配布しましたし、大臣への送付とあわせて公表を行ったところであります。

「3. 地域の足の確保」ですが、白川町では 2 路線のバス運行を、4 月から 9 月までは実証運行を実施、その後 10 月から自家用有償運送の運行をスタートしています。

(5) にありますように、「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行が昨年 10 月 1 日からスタートし、当日は午前 9 時に町民会館で出発式を開催しました。資料 6・7 ページに出発式の記事を記載しましたのでご覧ください。

そして本日、午後から同会場で利用促進シンポジウムの開催を予定しています。

「4. 夏休み、小・中学生 50 円バスの実施」は、資料のとおり実施してまいりました。資料 8～10 ページ、「白川町における地域部会の活動状況」を記載しています。、本日は各地区の地域部会長もご出席をいただいております。白川町は 5 地区あり、それぞれで会議や説明会、懇談会等を開催しておりますのでご紹介いたしました。

続きまして、資料 11 ページ「資料 2-1 公共交通(おでかけしらかわ・ひがししらかわ)利用実績」をご覧ください。濃飛バスへの運行委託となりますが、昨年の 10 月から今年の 1 月までの利用者数を記載しています。

詳細は省略いたしますが、「①白川東白川線」については、利用者の多い 6 時～7 時台、17 時～20 時台では、東白川の高校生が主に利用されており、4 か月間の利用者合計が 3,986 人となっています。平均乗車数はこの 4 か月間で、1 日あたり 34 人となっています。

次に「②白川中央線」です。この路線は下油井駅からマツオカ白川店までを巡回するバスです。こ 4 か月間の利用合計数は 1748 人、1 日あたりの平均乗車人数は 21 人となっています。昨年 10 月から今年の 1 月まで、2 路線の利用者は、1 月あたり 1,500 人ほどです。

町内の濃飛バスの路線は昨年 9 月まで、白川線、蘇原線、黒川線、佐見線の 4 路線がありました。9 月までの 4 路線利用者数は月 2,000 人で、利用数が若干減っているのですが、保育園児がバスを使って通園していた数を引くとほぼ同数であり、10 月以降の路線数減少後も引き続きご利用いただいている状況です。路線バスが無くなった地域でも、予約制バスから濃飛バスへ乗り継いで利用いただいている結果だと分析をしています。

次に資料 12 ページの J R 接続便、予約制バスなどの利用者数をご報告します。「③JR 接続

便」ですが、それぞれの地区から JR まで朝と晩にスクールバス等を活用した便の利用集計を記載しています。この 4 か月間の合計利用者数は 6,894 人です。朝 7 時の JR 白川口駅到着便利用者が 3,600 人、帰りの 14 時 30 分から 20 時までは高校生がまんべんなくご利用をいただいていることがわかれると思います。この JR 接続便については、昨年の 4 月からスクールバス等を活用して運行をスタートしました。利用数からも一定の利用がされていると感じています。今後は、高校に入学される保護者への説明等も行い、高校入学当時から利用していただけるような周知を進めていきたいと思っています。

「④4 予約制バス・その他」ですが、地区内運行や地区外運行、町外運行を行っている予約バスの利用者数は 4 か月で 4,000 人ほどです。また、各地域部会の方が 4 か月間実施して気づいた点や課題も後程資料にてご紹介いたします。同システム運行に際しては、「利用方法や仕組がまだわからない」という声が多数あり、現時点では、利用促進が最重要課題であり、PR にも力を入れたと考えています。

濃飛バス利用者、JR 接続便、予約制バスの利用者数の合計は、4 か月で 10,936 人、1 か月に換算すると 4,000 人ほどになります。年間に換算するとおよそ 4 万 5 千人から 5 万人ほどの利用です。

次に資料 13 ページ「東白川村代替バス利用状況」をご報告します。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

東白川村の利用状況ですが、大明神から越原消防センター前間の便につきまして、大明神発の朝 6 時 10 分初便を高校生 1 名が利用、平日 19 時 20 分発の越原消防センター前発便、土日祝 18 時 3 分の白川茶屋北発大明神行のバスも、1 日 1~2 名の高校生が利用しています。利用者が 1~2 名ですが、10 月から濃飛バスの運行が無くなった越原消防センター前から大明神間の利用者でしたので、支援が必要であるため運行しています。

なお同区間については、利用者が少ないことなどから、現在無償運行を行っていますが、今後は利用状況によって見直しも考えております。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

続いて、資料 14 ページ「町営バス乗車券販売状況」をご報告します。これについては、運賃収入と乗車券の販売収入の集計を載せております。白川町内につきましては、役場本庁、町民会館、各地区のふれあいセンターで乗車券等の販売を行っています。また下の表には、濃飛バス、コミュニティバスセンター、東白川村の販売合計数も記載しています。

昨年 9 月から今年 1 月までの運賃収入は約 66 万円、乗車券の販売収入は約 190 万円ほどで、合計約 250 万円となっています。

次に、資料 15 ページには「予約制バス 目的別予約者数」をご報告しますが、白川町内 5 地区における利用の目的別集計です。数字は予約者の数になりますので、バスセンターからいただいた数字を目的別にグラフで表しました。目的等はグラフでご確認いただけますが、各地区の特徴が出ていると思われれます。全体的に買い物、通院など利用が多いのがわ

かると思います。

次に資料 16 ページ「10 月以降の運行内容について（現状と課題）」ですが、各地域で聞き取りしたご意見をまとめましたので、一部を抜粋してご説明します。

白川部会長では、同システムのパンフレット（全町配布）や利用説明を何回見聞きしても理解できないとのご意見が挙げられたので、体験乗車会を開催したいといった意見が出ました。また、ご近所や仲良しグループをまとめてくれるリーダーの存在が重要という意見もありました。

白川北部会では、1 日の行動パターンにバス利用が入るといいと、利用者別カードを作り利用促進に繋がりたいといった意見が出ました。また、町でももっと「公共交通」を PR すべきで、体験乗車会等の動画をめざまししらかわで放送する必要があるとの意見をいただきました。さらに、乗継拠点マツオカ白川店での待ち時間の過ごし方についてもご意見をいただき、待ち時間を退屈に思わせない居場所作りとして、待合所の必要性についてもご意見いただきました。

蘇原部会では、ダイヤの見直しよりも利用促進に注力する必要があるといったご意見をいただきました。利用者の口コミ効果による利用増加、魅力ある行先・施設など、「乗って楽しい、降りても楽しい」環境作りが今後必要であると感じています。また、病院バスや福祉有償運送の必要性も感じているというご意見もありました。

黒川部会では、実証運行時と本格運行時の利用者数を比較すると、利用者数が大幅に減少しているとの現状報告をいただいております。減少の原因として、乗り継ぎが不便といったご意見がでています。黒川地区内を予約制バス「ハッピー」が運行していますが、現在の乗り継ぎ場所をマツオカ白川店に設定していますが、白川方面まで、例えば白川口駅まで伸ばすことができないかとのご意見もいただいています。また、利用者の利便性を考え、回数券等の販売購入を車内で行えるような環境作りも必要ではないかとのご意見があります。

佐見部会では、町外運行の利用者の定着化が見られますが、佐見地区内の利用者は少なく、今後は少し増えてくると思いますので、もう少し様子を見たいといったご意見がありました。佐見から下油井駅を経由して町外の運行を行っているので、白川中央線への接続が減っているご意見もいただいています。また、高校生の利用者については、予約アプリを利用してご予約をいただいておりますが、利用予約をせずに、バスの利用をされる方が増えているので、再度アプリ予約の徹底が必要ではないかといったご意見もありますし、運行してくださる黒川や佐見の地域ドライバーのご苦労についてもご意見いただきました。

濃飛バス美濃白川営業所については、運転手からご意見をいただきました。具体的事例を含め、多くのご意見をいただきました。東白川村の方が、道の駅ピアチェーレの温泉をご利用いただいた事例がありますが、これは運転士の声掛けによって利用が広まっているというご意見をいただいています。また、黒川の高校生が白川東白川線を使い、黒川－東白川村間をつなぐトンネル近くのバス停「大口バス停」で乗降することにより、保護者が白川口駅まで来るよりも負担が少ないなど、このような利用をしている方もいるとご意見



をいただきました。

また、白川東白川線の白川口駅発の便が、午前中は 9 時 8 分発 1 本のみで、次は 13 時 20 分まで便がありません。これから大型連休や夏休みを迎え、クオーレふれあいの里キャンプ場等もありますので、午前を増便できないかとのご意見をいただいています。この件については、後ほど協議事項にありますので、皆さんのご意見をよろしくお願いいたします。

10 月以降の新システムでは、以前は帰りの最終便が 15 時台とお出かけ時間に制限がありましたが、今は予約制バスと組み合わせることで、お出かけできる時間帯の選択肢が増え安心して気楽に乗れていると言う、バス利用者のご意見もいただいています。

白川町コミュニティバスセンターでは、予約受付へのご意見がやはり多いのかなと感じています。新たな利用者の開拓であったり、パンフレットで分かりにくい箇所を、もう少し利用者に関わりやすい形でお知らせする必要があると考えております。続いて、東白川村の状況のご説明をお願いします。

(安江誠 東白川村役場総務課長)

20 時台のバスが増えたことで、高校生の保護者からは「大変ありがたい」との声を聞いています。来年からは自宅通学を希望される声もあり、効果があると手応えを感じているところです。高校進学と同時に家族で転出されるケースもありますので、現在通学が可能になれば、同システムが大きく貢献してくれるのではと思っています。

美濃加茂方面の高校生通学支援のほかに、下呂方面の通学支援を希望する声もありますので、今後の検討課題としています。

(事務局 高木大輔 企画係)

資料 20 ページ「資料 3 濃飛バス乗降調査報告書」をご説明します。まず調査の概要として、昨年 10 月から始まった同システムの運行について、どれだけの利用がされているのかを把握するために行います。期間は今年 1 月下旬の 7 日間で行いました。対象路線は濃飛バスの 2 路線、1 日全 29 本の運行がありますが、全便に調査員が乗車し、バス内で利用者ごとに乗車バス停と降車バス停を全てカウントをして集計しました。

21 ページは白川東白川線の集計（7 日間分）です。調査区間は越原消防センター前－白川口駅間です。越原消防センター前発便は 6 時 24 分が圧倒的に高校生の利用が多いです。反対に、白川口駅発便は 16 時 48 分以降の人数を合計すると、朝出発した人数と同じぐらいになるため、利用者が帰りも乗車している状況です。

22 ページは白川中央線の集計（7 日分）です。調査区間はマツオカ三川－下油井駅間で、上下とも 8 時台が少し人数が多くなり、下油井駅発便では 13 時 25 分と 14 時 17 分に利用が集中している結果になりました。

23 ページは白川東白川線（越原消防センター前－白川口駅の往復）の 7 日間の合計利用人数をグラフにしました。青色が乗車数、緑色が通過で、バス停ごとに乗られた方が降車

した区間の集計です。24 ページから 28 ページは、各路線の利用者別（高校生・一般・高齢者）、時間帯別（午前 6 時～11 時、午後 13 時～16 時、午後 17 時～21 時）のグラフを記載しています。事前送付いたしましたグラフは、縦軸の目盛りの数値が、グラフによりバラバラにだったため、グラフの縦軸の数値を統一し、時間や利用者ごとの人数の差がわかるように、グラフを修正して再記載いたしました。

次に報告事項 4、34 ページ「資料 4 利用促進の取り組み状況について おでかけしらかわ・ひがししらかわ体験乗車会の実施」をご覧ください。先ほど、各地域部会等からの意見でもありましたが、実施目的は、同システムがわかりにくいことが利用に繋がらない原因と考え、実際に乗車体験を試しています

実施内容については、各部会の活動予算を利用して、初めてバスを利用する方の運賃を助成し利用推進を行っております。開催状況（1）～（4）以外にも、すでに蘇原地区や白川北地区では、今月中に何度か開催を計画をされているという状況です。36 ページは乗り方教室の様子を写真に撮っていただきましたので、それぞれこのような状況でした、ということで記載しています。

37 ページには白川部会の委員が作っていただいた「バスを使ってお出かけしよう！」のチラシを載せています。このチラシは、周辺地域の方にお声をかけて参加を呼び掛けていただいたときのものです。

38 ページと 39 ページは、白川北地区地域部会が、体験乗車に取り組むということで、まずは皆さんにお知らせをするためのチラシを自分たちで作っていただき呼びかけていただいています。参考に載せさせていただきます。

（座長 佐藤滋 白川副町長）

それでは報告事項（1）～（5）まで、皆さんからご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

（鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官）

11 ページの資料 2-1 の利用実績をご紹介しますが、濃飛バスについては、休日も運行していると思いますので、平日と休日では何か違いがあるのかなど。というのは、デマンドバスは平日しか運行していないので、1 日平均で出されるよりも、平日の乗り継ぎの状況を見るなら分けて書くといいと思いましたので、もしデータがあればご紹介いただきたいです。また、デマンドに関しては実利用者のご紹介がないのでわかりませんが、そこがわかると、今後利用を促進するにしても、数的にどれぐらい増やせるかの目安が出ると思います。そのような意味では、予約の受付件数や 15 ページの目的別予約者数の読み方が少しわかりません。例えば、予約したが乗れなかったとか、予約の不成立があったか否か、そのような事がわかると、実利用者数も見えてきて、上手にご案内できるのかなと思いましたので、データがあればと思います。

よくある手法としては、オペレーターやドライバーなどが、各地区の方にヒアリングす

るしかないので、実際に予約不成立の有無や、空いてる時間はどれくらいあるのかわかると、利用促進も取組やすいのかなと思います。先ほどの平日休日の違い、予約不成立の有無だけでもお聞かせいただければと思います。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

予約不成立については、デマンドでもやはり対応できていない時間がありますので、その時間に予約があった場合はお断りすることがあります。ただ、例えば「この時間は難しいですが、1時間後のこの時間なら行くことができますよ」というような、オペレーターの誘導で利用されてる方も多くいます。どうしても予約ができない時間については、タクシーをお願いしていただくようご案内もしていますので、今のところ完全に対応ができなかったことはかなり少ない状況です。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

今日は日や便ごとのデータを持ってきていませんので、詳しい数字は出ませんが、平日と土日の違いはあり、高校生も全ての方が土日にご利用されるわけではないので。実は土曜日と日曜日でも数が下がり、部活が土曜日はあるけれど日曜日はないなどの理由もありますので、後日何らかの形で出したいと思います。

ただ、例えば資料2-1の20時5分の最終便ですが、昨年10月に71名ご利用いただいています。この便は土日祝日が連休のため、平日の日数で割ると、実際には3名様以上の方は恒常的に必ず乗車されています。あと12月1月は冬休みに入り減少した部分もあります。私どもの実感や感想になりますが、思ったよりも多くの方にご利用いただいているな、というのが正直な感想です。詳しい数字については、また後日お知らせすると思いますので、よろしく願いいたします。

(杉山周三 白川町バス通学高校生保護者代表)

例えば予約はしたけれど、人数が多すぎて乗れなかったとか、そういうことはなかったのかを確認したいんです。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

日中のデマンドでは少しあったかもしれないですが、次の日に動かしてもらいなどしてもらいましたので、対応できなかったことはありません。

JR 接続便の帰りの分につきましては10人以上ということが黒川便と蘇原便で何度かありました。その時には、三川で降りる子がいましたので、黒川便に乗ってもらって降りてもらいような形で対応しました。

黒川便でオーバーしたときは、もう1台増便して、一番近い下之平と岩上の辺の3人ほど載せて対応させてもらいました。今後また来年度以降、かなり数が増えてくると思いますので、そちらの方の対応につきましては、マイクロバスで対応するとか、そういう対応

を少しずつ考えていかないといけないと思っております。

(藤井秀男 黒川部会長)

定員オーバーは何回かありました。今年の1月26日にもあり、運転手から連絡をしたんですけど、受付をされる方にそういう指示がされてない。代車を出す指示がされてないという返事があったそうです。大新東株式会社内で、オペレーター、運行管理者、全ての皆さんが何かあった際に対応できるようなマニュアルが作ってあるかをお聞きしたいと思います。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

大変申し訳ありませんでした。運行管理をする者と点呼をするものが3人いますが、対応が統一されていなかったことも事実です。そのことを受け、3人でミーティングを行い、今後の対応について話し合っています。ただ、予算的に関する意見もありましたので、また町とお話しながら、解決していきたいと思えます。

(藤井秀男 黒川部会長)

白川北部会の現状と課題の中にもありますが、高校生の定期券購入について、現在1か月と6か月間の2種類を販売されていますが、3か月定期も欲しいと黒川でも意見がありますのでどうか。それから回数券の販売場所が役場、町民会館、各ふれあいセンターとなっていますが、できれば車内販売もできないかをお伺いしたいです。

(座長 佐藤滋 白川副町長)

2点の質問がありましたので、事務局お願いします。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

高校生の定期券の3か月を作れないか、というご意見については、各地域の高校生の保護者からご要望をいただいています。6か月よりもやはり3か月の方が使いやすいとの要望がありましたので、その点は運賃に関係するため、事務局では今後の課題だと考えておりますので、対応する方向で検討していきたいと思っております。

回数券の車内販売等については、10月スタート時に、できるだけ運転手の負担を減らしたい思い、車内販売までしていませんでしたが、そのようなご意見をいただいたり、運転手も若干余裕ができたかもしれませんので、車内で販売対応をしていただけるよう、再度部会と調整をいたします。

白川町コミュニティバスセンターでは、事前にご要望いただいたお客様については、車内でお渡しできるような体制をとっていることを報告させていただきます。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

要するに、各地区で9月以前と10月以降で、どのくらい増減したかを知りたいですが、数字からは読み取れないです。その時に「高校生は増えたとか増えそうだと言っていますが、どのくらい増えたかは不明確です。例えば、先ほどのバス利用者数の報告で月2,000人から1,500人になったということですが、JR接続便が別にできているので、その便と合わせて考えなきゃいけないんだろうなと思うんですが。

どのような比較かを聞かないと何の事かわからないのですが、要は、各地域で、濃飛バスがカバーしていた部分が無くなり、代替りの予約バスの利用がどれだけか。

それから、デマンド運行はまだ新しいので、そこはどうなったかを言っていないといけない。あと、白川中央線はデマンドとの乗り継ぎも多いと思うので、どのくらい乗継利用されているかを知りたいところです。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

加藤先生からご指摘いただいた点ですが、事務局としてまとめきれてない部分があるのが現状です。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

まとめきれてないというか、それがないと何も評価できないのではと。先ほども出ましたが、平日の数や休日の数があるわけで、そういうのを全部足して、月によって増減したかというのも、月に休日が多ければ少ないとなってる訳ですよ。

だから便ごとにしていかなければ。そういうのを全然見ない状態で評価すると、何か非常に日曜日の入り方だけとか、それから雨が降ったとかだけで大きく変わってしまうのに、数が増減してることになり得る。そのような事はできるだけ排除して出してほしいのがお願いです。

あと、この乗車券の販売状況の内訳はわかりますか。定期は幾らで回数券はどれだけだとか。数字を分けるだけでも良いです。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

ただ今ご指摘のありました乗車券の販売状況については、全体的な傾向として、やはり高校生の定期券購入者が多いです。一般については、例えば、高齢者で定期券を買ってみえる方は10人に満たない状況で、定期券より10枚つづりの回数券を多くを購入いただいている傾向となっています。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

例えば、昨年9月までの定期券購入者数や、回数券購入者数を比較しないと、10人に満たないと言いましたが、10人に満たないとと言っても、それ以前が数人だったら多いのではと思います。それまでの購入者数はどのくらいでしょうか。その比較がないと、多いのか少ないのかが判断できないと思います。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

正確に名前を把握しているわけではありませんが、切替時に定期券がまたぐと払戻をしなければいけないとのことで調べましたが、実際にコンスタントに買われてたのは白川線で 2 名様だけでした。あとは、高齢者定期券を発行していましたので、それを定期券に分類すると、もう少し数は増えてくるんですが、それを除き、実際に通勤でというお話になってくると、私どもで把握しているのは 2 名様です。近距離の方だったと思います。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

この路線と本数の少ない所で定期券を持つことが、いかに今時難しいということなんです。そう容易なことではありません。本当に 100 人でも 200 人でも買ってもらえるといいですけど。

ですから、前年同月比較をしっかりとやらないと、意味の有無がこの図だけを見ていると誰もわからないと思いますけどね。概数でもいいので、前年どれだけ乗っていたけど、今年はこれだけになったというのを教えて欲しいですね。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

皆さんからご指摘をいただいた状況を考えて、次回 6 月開催時に、昨年 10 月以降から今年 3 月までのデータをしっかり分析し、今のご指摘を加えて、次回出していただくよう事務局へお願いをしたいと思います。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官)

実証実験なども行われていましたので、その時の数字も欲しいと思います。というのは、実験時と現在では、利用していない人がいるのかいないのかがよくわからないので、もしそれで手当てできていないのであれば、何かしら方法は考えなければと思います。

(田口一成 佐見部会長)

今、実証実験中と 10 月以降の利用者比較という話が出ました。私も運転士ですので感じたことをお伝えします。実証運行と比べて完全に減ったのは、下呂市金山町までの運行です。これは完全に無くなりました。

それからもう 1 つは、濃飛バスの加入と、朝の 7 時 30 分着くらいの便で白川病院に行かれていた方が、調査のときに 2~3 名あったと聞いています。7 時 30 分に、佐見の栗林を出発し、白川町に行く方が週に 1~2 人あります。下油井駅で白川中央線に乗り継ぐわけですが、若干不便があるのか料金がかかるということで、白川病院バスが 9 時半に無料で出ますので、そちらに乗られる方が多くなっていると。どちらかという、そうした方が直行で行けるということで、その方が従来の濃飛バスから白川病院のバスに乗られる方が増えたかなという気がします。その他実態の数字ではありませんが、感じとしましては、実

証運行と比べて、そんなに人数が減ったとは感じておりません。もう少し PR しておけば、これからも増えて行くと感じています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

少し時間が押しておりますので、報告事項への質問や意見についてはここでしめさせていただきます。続きまして協議事項へ入ってまいりますのでよろしくお願いします。

まず、「(1) 平成 31 年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画案・収支予算案」について説明を求めます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

資料 40 ページをご覧ください。事業の概要と内容をご説明します。同協議会開催については、6 月、9 月、2 月を予定しており、年 3 回ほど計画しています。それ以外にも、随時の開催時についてご協議いただく内容はここに記載をさせていただきました。

次に幹事会と分科会及び地域部会の開催も、引き続き開催を予定しています。

利用促進及び地域の足の確保事業は今年度の事業概要を記載しています。何点か内容を載せていますが、これから詳細を詰め、また改めてお示ししたいと思っておりますが、乗車券であったり路線図等の作成印刷、また乗継拠点の案内看板の作成設置を予定しています。

また、夏休み期間中を利用した小・中学生の乗り放題バスの実施、小・中学生のバスポスターコンテスト等の実施を考えています。利用促進ムービーは今年度に第 1 弾を作成しました。この後のシンポジウム内でご覧いただけますが、これについても引き続きの作成を検討をしています。バス車内の wi-fi 化については、JR 接続便を利用する高校生の環境向上面で何かできないかと考えています。乗降調査等の実施など、地域の足確保事業としては具体的にこのような事業を行いたいと考えています。

「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行では、町営の自家用有償運送と、白川中央線及び白川東白川線の運行を上げております。その他、公共交通の関連事業としまして、新公共交通システムの周知と利用促進を引き続き行う予定で 3 点ほど挙げています。

「2. 福祉有償運送の実証運行(白川町)」ですが、実証運行を平成 31 年度に行うことを検討しています。これについては、先ほど各地域からのご意見にもありましたが、身体等に支障があり公共交通を利用できない方を対象とした実証運行です。どのような形で行うか、またどこが行うか、その方法をどうするかを計画する必要がありますので、分科会等を中心に協議を進めていきたいと考えています。

(安江誠 東白川村総務課長)

「3. 福祉有償運送の推進」ですが、現在行っています福祉有償運送は当面続けていきますが、内容については、中核病院への週 1 回の通院支援や透析患者の通院支援等を行っています。「4. 空白区間における代替バスの検討」については、先ほどの話と重複しますが、4 月以降には現在利用されている高校生が卒業されますので、利用がなくなる見込みです。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

続きまして、資料 42 ページの予算案をご覧ください。

収入の部ですが、平成 30 年度の 154 万 9,000 円に対し、平成 31 年度予算につきましてはここにありますように 290 万円を予定しています。

負担金は両町村がそれぞれ人口割で負担金をいただきます。

支出の部ですが、運営費、事業費、予備費をご覧をいただければと思います。運営費は会議費が 135 万 2,000 円、事務費が 8 万円の合計 143 万 2,000 円を予定しています。事業費は、先ほどの事業概要をお知らせをしましたが 146 万 7,000 円で、290 万円の予算となっています。

43～44 ページについては、白川町の取組事例の紹介で資料の作成しました。44 ページにありますように、白川町では内閣府の地方創生推進交付金事業を活用し、今年度から 3 年間で、「くらしの足から地域としごとを創る公共交通トライアングル事業」実施していますので、それぞれ事業内容等を紹介しています。「網形成計画の記載 政策の内容」については、皆様にお配りした網形成計画中に具体的な政策内容がありますが、それに基づいて、左側にあるような具体的事業を行いますので、3 年間で 3,900 万円ほどの事業費を立てて取り組む予定にしています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

ここでご意見、ご質問があれば承ります。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

福祉有償運送の件ですが、かなり限られた人向けなので。本来そういうことでしたが、このようなタクシーも不便な地域だと拡大解釈されて使われたところもあると思っています。今このような新システムが出てきた中で、福祉有償運送がどのような部分を担うのか、あるいは公共交通空白地の有償運送もできるのにどうして福祉なのかという。この点はきちんと整理しておかないと訳がわからなくなるのかなと。

それから運賃ですが、どのように考えるのか、ということですね。タクシーはもちろん、福祉有償運送だとタクシーとの関係もあると思いますが、これは最終的には網形成計画の改定にもなる話だと考えますがいかがでしょうか。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

福祉有償運送の実施に際しては、加藤先生からご指摘いただきました点など、どのような形で進めるのかも含めて、平成 31 年度に実施検討をしていきたいと考えています。具体的にはこれから協議を行うということで、当然、当協議会の中でもご相談させていただきたいと思っておりますし、先ほど言いましたが、町としましても関係部局との連携を進めながら、皆さんにご相談しながら進めていく事項だということで認識をしています。



(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

福祉有償運送は、通常は要介護要支援からあらゆる障害を持たれてる方、というのが基本ですね。ですから、そういう方は公共交通、所謂今ずっとここでやってきたものは利用ができないということを言ってる。

そうだと、ただ単に不便で、体はピンピンしてるけど行ってられないという方はカバーできない、そういう方は公共交通空白地有償運送だけだと考えた時に、もう最初から福祉有償運送という形から入ることになっていると。そのような結論が先にあるのは、そのようなニーズがあることが示されていれば別に問題ないですが、そうではなく先に出てくると非常に違和感を持ってしまう。つまり、同システムでどのくらいの人が、どういう人はカバーできていなくて、その中のこういう人については福祉有償運送という仕組みでやらなきゃなんともなりません。それを示せていないのに、来年度これで検討するというのはどういう意味なのか。別に検討してないけれど、だいたいそうだろうからやる、っていうことなのかもしれませんけども、そのような説明は無いので、とにかくやるっていう言われてもよくわかりません、ということです。

(安江章 企画課長)

白川町の福祉団体の方々から、そのような福祉輸送についての要望なども上の方に寄せられております。今具体的なニーズといったものも把握できていませんし、加藤副会長からご指摘があったように、今の公共交通で行っている事業の中でカバーできていない人がどのくらいあるのも併せて検討していきたいため、今日お出しさせていただいたものです。

福祉輸送という形を出してしまいましたけれども、そのような部分を両方あわせて検討していきたいと思っています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他は無いでしょうか。では、無いようでしたら、協議事項(1)事業計画案、予算案は、加藤副会長からのご指摘など修正を加えながら、このような形で進めさせていただきますので、ご承認いただけるでしょうか。ではご承認いただいたということで、次へ移ります。

「(2)白川東白川線の変更(増便)」について説明を求めます。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

資料45 ページ「資料6 白川東白川線 運行時刻表案」をご覧ください。

追加の黄色い印がついていますが、白川口駅前を11時10分に出る便をクオーレの里の次のバス停まで行かしていただくという提案です。

こちらは乗務員の聞取調査にもあったんですが、実は10時27分に普通列車が白川口駅前に着きまして、57分に特急列車が着きます。今冬の時期の調査ですと、クオーレの里で

降りる方皆は無かったのですが、夏休み期間中には、主にかなりの数の学生がキャンプに来られ、バスご利用いただいております。昨年9月までは11時台のバスがありましたのでそちらをご利用いただいていたのですが、昨年10月からのダイヤでは、運転手の乗務時間の上限との関係で、11時のバスをなくしてしまったものですから、クオーレの里までですが復活させていただきたいと思います。

理由としては、ちょうどバス運転者が、10時52分に白川口駅前に到着し、回送で松ヶ瀬の対岸にあります。弊社の車庫に停車します。その後、12時50分頃に回送でマツオカ白川店に行っていますが、その間の時間を利用して柳島ぐらいまでなら、1回お送りして回送で入港しても何とかギリギリ上限以内には収まるではないか、ということとさせていただいております。ただ、平日やキャンプ場が営業してしない時期には、ご利用はあまり見込めないものですから、役場から先をデマンドとさせていただいております。以上です。

(鈴木隆史 中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官)

期間はどうかされますか。通年で設定はされておくのか、そうではなく、どのように期間を設定して夏場だけだと、利用者が少ない冬はここまでとして置いても行きませんよとするのか、予定あれば教えてください。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

予定としては、少ないながらも地元の方も利用いただければということで、通年で設定をさせていただこうと思います。11時10分とした理由がもう1つあり、11時6分に白川中央線が下油井駅から参りますので、そちらを受けて、ということです。

(副会長 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授)

資料18ページですが、このタイミングではやらないということですか

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

今回の改正につきましては、今ご説明いただいたもののみです。ここにありますようなご要望とあわせて、10月改正で進めていきたいと考えております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他、どうでしょうか。無いようでしたら、白川東白川線の増便についてはご承認いただけるということでしょうか。ではご承認いただいたということで決定をさせていただきます。それでは「(3) 今後の進め方(スケジュール)」について説明を求めます。

(事務局 鈴木幸祐 企画係長)

資料 46 ページ「今後の進め方について（スケジュール）」をご覧ください。

平成 31 年度に向けた進め方のスケジュール案でご覧いただければと思います。同協議会等会議につきましては、先ほどお話をさせていただいた通りです。あわせて網形成計画等の見直し等も随時行う必要があると考えております。

各種事業ですが、これは先ほど説明しました、平成 31 年度に予定しているもののスケジュールで、このような形で進めていきたいと予定をしておりますので、ご確認をいただければと思います。バス待合所の整備については、平成 31 年度に 1 か所ということで、事務局の予定では白川中央線の乗継場所であるマツオカ白川店に整備ができないかと考えております。

ホームページについて載っていますが、同システムのホームページを整備、運用したいため、新年度に入りましたら早速行いたいと考えています。その他、啓発用促進については、年間を通じて行う必要がありますので、時期に限らず、積極的に事業を行う予定です。以上です。

（座長 佐藤滋 白川町副町長）

ご質問あれば伺いますがどうでしょうか。何か意見・質問があれば、では、よろしいでしょうか。今後このようなスケジュールで進めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。では以上で協議事項の方は終了いたしました。

「その他（1）JR のダイヤ改正について」説明を求めます。

（事務局 鈴木幸祐 企画係長）

JR のダイヤ改正についての資料等はありませんが、3 月 16 日に、ダイヤ改正が行われるということが公表されております。内容については、まだ公表されていないので、事務局も情報を掴んでいませんが、公表後は最小限の JR のダイヤ改正に伴う改正の必要があるかなと思っています。情報が出ましたら、書面で委員の皆様へお知らせさせていただきますので、書面表決で必要な手続きをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（座長 佐藤滋 白川町副町長）

事務局から説明がありました、改正を書面表決でお願いしたいということですが、それに対して何かご意見はありますか。無いようでしたら、書面評決で決定をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

では、本日の報告事項、協議事項については全て終了いたしましたので、事務局へお返しをします。ありがとうございました。

（安江章 企画課長）

終始熱心にご協議をいただき、たくさんのご意見をありがとうございます。

本日も指摘いただきました点や資料は、次回 6 月の会議にはお示ししたいと思っております。

それでは、以上で第 10 回の同協議会を終了します。